

平成30年度 国立大学法人岡山大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 教育課程に関する具体的方策

【学士教育】

1 ①

平成28年度に実施する教養教育改革により、グローバルに通用するリベラル・アーツ教育と英語力強化を図り、第3期中期目標期間末での学生の英語力を、第2期中期目標期間末に比して向上させる。併せて導入する4学期制（クォーター制）の開始を機に、文理融合型の履修体制を拡充するとともに、留学生を含む個々の学生の特性・希望に即して海外で修得した単位を認定するなど、柔軟な教育課程の体系的整備を第3期中期目標期間末までに実施する。

- ・【1-1】 全学教育・学生支援機構は、海外での修得単位の認定に関する各部局の執行状況を検証する。
- ・【1-2】 全学教育・学生支援機構は、語学力基準を進級要件等に組み入れることの検討を開始するとともに、文理融合型科目の履修者数の拡充のための対応策を検討する。
- ・【1-3】 全学教育・学生支援機構は、平成31年度からの言語教育カリキュラム改訂に向けて、言語教育の教育体制及び授業内容・方法の改善を図る。

2 ②

社会からの要請に応える人材を育成するため、平成26年度に策定した「岡山大学教養教育改革の基本方針」に基づき、課題解決型教育及び実践型社会連携教育を拡充し、地域交流、高年次教養等を導入した教育プログラムを第3期中期目標期間開始に合わせて運用開始し、学生の主体的な学びを強化するとともに、プログラムの継続的な検証と改善を図る。また、イノベーション創出に挑戦する理工系人材の質的充実・量的確保に向け、理系女性の育成を含め、多角的に取り組む。

- ・【2-1】 全学教育・学生支援機構は、引き続き、学生の自主学習を促進させるための方策を検討する。
- ・【2-2】 全学教育・学生支援機構は、地域交流、高年次教育等の教育プログラムを拡充するとともに、課題解決型教育並びに実践型社会連携教育を強化する。

【大学院教育】

3 ③

学士課程と博士前期（修士）課程及び博士後期（博士）課程とをシームレスに連結する学位プログラムを構築するなど、各専門領域の教育・研究の質をより一層向上させる。社会人教育の一環として、大学院教育に教養教育を取り入れ、平成30年度までに1単位以上の取得を必須化する。優秀な大学院生をリサーチ・アシスタント（RA）として採用し、総合大学院制度を活用して、学内横断的（学際的）に融合した研究プロジェクトに参画させ、第3期中期目標期間末までに、RAの30%以上を異なる研究室で雇用する。理系人材育成のため、理系大学院（博士後期課程）への進学者数を第2期中期目標期間末に比して増加させる。

- ・【3-1】 全学大学院教育改革推進委員会大学院教育構築WGは、全学教育・学生支援機構と協力し、平成29年度に検討した「大学院教育への教養教育導入及び各研究科における1単位以上の必修化」を踏まえ、教養教育の導入状況について検証を行う。
- ・【3-2】 全学教育・学生支援機構は、高度な専門性を涵養するための基盤として、大学院教育における教養教育1単位以上の取得について必修化を図る。
- ・【3-3】 研究推進産学官連携機構は、優秀な大学院学生をRAとして採用し、学内横断的（学際的）プロジェクト等に参画させるための制度を設け、運用する。また、RAが配置された研究室のウェブサイトの研究プロジェクト等の情報発信を行うとともに、RAの採用の場となる学内横断的（学際的）プロジェクト等の増加に向け、ポスターセッション等の開催について検討する。

4 ④ 国際通用性を担保するため、教育プログラムをユネスコ/OECDガイドラインに準拠させる。カリキュラムの構造や履修単位の換算や教授方法を調整（チューニング）し、ASEAN大学連合（AUN）における共通の単位互換制度・ACTS（ASEAN Credit Transfer System）やヨーロッパ協定校との単位互換システムECTS（European Credit Transfer System）に互換性のある共同教育システムを構築する。

- ・【4-1】 全学教育・学生支援機構は、UCTS（UMAP Credit Transfer Scheme）等の国際的な単位互換システムに基づく共同教育プログラムの策定を検討する。

2) 教育方法に関する具体的方策

【学士教育】

5 ① 平成28年度からの60分授業制（単位の実質化）導入に合わせ実施するカリキュラム改革や英語版を含む共通シラバスの整備・充実を通して、科目ごとの講義内容・到達水準を明確にし、教育方法・教育内容を継続的に改善する。併せて、アクティブ・ラーニングを積極的に拡充し、第3期中期目標期間末までに全授業科目でのアクティブ・ラーニング導入率50%を達成する。また、実践型社会連携教育プログラムや倫理教育プログラムを全学展開し、第3期中期目標期間末までに全学生のプログラム参加100%を達成する。学士課程教育構築(Q-cum)システムと科目ナンバリングにより、全開講科目の体系的構造化、可視化を強力に推進する。学生に学修習慣を獲得させるため、ICT(Information and Communication Technology：情報通信技術)等を活用した授業時間外学習を促進する。
（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【5-1】 全学教育・学生支援機構は、一部改善を行った共通シラバス（英語版も含める）について、検証を行う。
- ・【5-2】 全学教育・学生支援機構は、60分授業・4学期制の効果的な運用を行うため、各学部等と協働し、教育方法・教育内容の改善を図る。
アクティブ・ラーニングの内容を整理するとともに、アクティブ・ラーニングの拡充・普及を図る。
教学データを基に教育改善に向けた提言を行う。

6 ② 海外留学や海外でのインターンシップ、フィールドワーク、研究発表の機会を増やすため、平成28年度から、4学期制（クォーター制）を導入し、学事暦を柔軟化する。海外教育拠点の設置、海外協定校の拡充、国際同窓会による教育支援により、第3期中期目標期間末での学生の留学経験者数を、第2期中期目標期間末の3倍に拡大する。
（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【6-1】 グローバル・パートナーズは、岡山大学短期留学プログラム（EPOK）及び短期プログラムによる派遣数、並びに部局のプログラムによる派遣数の両方を促進するための支援を充実させる。海外留学経験者数を増加させるだけでなく、海外拠点や国際同窓会等と連携強化して海外留学の充実を目指す。
また、短期派遣プログラムの単位化を整備していく。
グローバル人材育成特別コースでは、科目選択について、学生の専門に応じるなどの多様化を図ることで、学生が留学しやすい環境を整える。

7 ③

正課教育及び正課外教育支援体制の充実の一環として、学習支援が必要な授業を対象に、適切な指導を受けた学生をティーチング・アシスタント（TA）、スチューデント・アシスタント（SA）に任用する。アンケート等によるTA・SAの実態調査をもとに問題点の改善を図り、更なる質的向上のため、TA・SAの採用前研修を強化する。

- ・【7-1】 全学教育・学生支援機構は、TA、SAの研修会への参加必須化を図り、能力評価法を検討する。

8 ④

学生が何を身につけたかを認識させるため、アウトカムを可視化するQ-cumシステムを活用する。ICTを用いた教育支援ツールの普及を図り、授業の効率化とアクティブ・ラーニングを支援する。第2期中期目標期間と同様にオリジナル教科書等の教材を開発し、第3期中期目標期間末での教養・専門科目での導入率を第2期中期目標期間末より増加させる。

- ・【8-1】 全学教育・学生支援機構は、学習支援システム（Moodle）の更なる普及促進と効率的な活用を図る。
- ・【8-2】 全学教育・学生支援機構は、Q-cumシステムの更なる活用方法を検討する。
- ・【8-3】 全学教育・学生支援機構は、教養教育・学部教育及び大学院教育における教科書等の使用状況の分析及び検証を行う。
- ・【8-4】 全学教育・学生支援機構は、スポーツ教育においてe-Learning教材を活用して、効率的な授業展開を行い、授業以外の身体活動量の増進を図る。

【大学院教育】

9 ⑤

俯瞰力に優れたグローバル実践人育成のため、ディプロマポリシーに基づく授業内容の精選と異分野融合教育を志向した学修課題を系統的に履修させるプログラムを平成30年度までに整備する。併せて専門的知識と幅広い視野を身につけるための教育内容を充実させ、研究上の倫理教育を強化する。自立的な研究者に必要な能力や技法の習得のため、研修会等によりTA及びRAの質的向上を図り、複数教員による大学院生の指導体制を拡充する。平成30年度までに理工系分野の留学プログラムを設定し、海外大学との単位互換を促進する。企業等との密接な連携により、最新の実務の知識を身につけられる職業実践力育成プログラム等の量的拡大と質的向上を図り、本プログラムの受講を通じた社会人の育成に必要な能力の修得の促進並びに社会人の学び直しを推進する。

- ・【9-1】 全学大学院教育改革推進委員会大学院教育構築WGは、全学教育・学生支援機構と協力し、各研究科における教育プログラムの整備状況及び教育内容を検証する。
また、引き続き、全学教育・学生支援機構と協力して、TAの質的向上を目的とした研修会等を開催する。

10 ⑥

シラバスの英語化や英語による授業コースを拡充し、大学院教育における教育方法や教授内容の国際化を一層推進する。第3期中期目標期間末までに英語による授業科目を第2期中期目標期間末比10倍まで増やし、英語のみで卒業できるコースを3倍に増やす。海外の大学とのダブルディグリーやジョイントディグリーを充実・発展させ、EU加盟国とEU外との留学促進制度であるエラスムス・ムンドゥスプログラム等の推進を図る。平成26年度に設置した大学院予備教育特別コースの定員を、第3期中期目標期間末までに2倍増とする。

- ・【10-1】 全学大学院教育改革推進委員会大学院教育構築WGは、全学教育・学生支援機構と協力し、引き続き、大学院教育における教育方法や教授内容の国際化を推進し、英語による授業科目の整備充実を図る。

11 ⑦

理学部附属臨海実験所は、ハブ研究直結型の教育関係共同利用拠点としての機能強化を図るため、国際的・異分野融合的な多大学連携事業を推進する。
また、共同利用のニーズを踏まえた新たな連携事業計画等を検討し、教育共同利用拠点認定の再更新及び教育研究組織を強化する。

- ・【11-1】 理学部附属臨海実験所は、従来の実習等に加え、異分野も包括する研究直結型実習「先端統合生体制御学国際コース」を実施する。
国際共同加速基金によるオックスフォード大学等との交流に加え、カリフォルニア大学からの招聘教授による国際事業を行う。
さらに、玉野市に加え高等専門学校とも、地域社会貢献・異分野融合型の海洋教育を行う。
全国臨海臨湖実験所長会議長校のハブ拠点としては、所長会議等で協議の上、共同利用のニーズを踏まえた生物学と情報学の超分野研究教育RinkaiHackやSDGs関連の連携事業を開催する。
また、マリンバイオ共同推進機構の再編に当たり、本研究所長が副機構長として中心的な役割を担う。

3) 成績評価に関する具体的方策

12 ①

学生が身に付けた学習成果の自己点検・評価を可能にするため、GPA (Grade Point Average) の運用方法を見直し、国際通用性を担保した学生の成績評価法とその基準を平成28年度末までに明示する。併せて、GPAに加え、語学力、実践型教育科目取得状況、留学経験を総合的に評価する高度実践人認定システムを構築し、第3期中期目標期間末までに高度実践人を1,500人(累計)輩出する。さらに客観的かつ厳格な成績評価制度を補完するためe-Learningシステム(WebClass)の仕組みを使ったe-ポートフォリオの活用を推進する。

- ・【12-1】 全学教育・学生支援機構は、客観的かつ厳格な成績評価を推進するとともに、ICTの更なる活用を図る。
- ・【12-2】 全学教育・学生支援機構は、高度実践人認定基準を見直すとともに、高度実践人の社会への認知度向上を図る。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 教職員配置に関する具体的方策

13 ① アウトカム基盤型教育を実践する「学びの強化」を推進し、新たな教養教育・専門教育システムに対応できる教員の一層の配備を図るため、平成27年度に制定した教員再配置システムにより、中・長期的計画に基づいた教員配置の最適化を推進する。教育の国際化を推進するため、全学的な国際化を推進する教育部門を平成28年度中に全学教育・学生支援機構内に設置する。

- ・【13-1】 教員再配置システムによる再配置計画（新規再配置7名）を実施するとともに、必要に応じて教員再配置システムの見直し等を行う。

2) 教育環境に関する具体的方策

14 ① 多様な学修ニーズと教育のグローバル化に対応し、異文化交流をさらに活性化させるため、図書館やソーシャルラーニングスペース（L-café）の学術情報・設備・環境を活用した学修・教育体制を強化する。無線ネットワーク環境の完備とともに、グローバル化に通用するICTサービス等の機能強化・拡充を図り、ICTを活用した双方向型の授業・自修支援や教学システムを充実させる。また、学修環境の多言語化を推進し、留学生や社会人に対する学修支援環境を充実させる。

- ・【14-1】 附属図書館は、ガイダンス・セミナーの開催を通じて、アカデミックライティングに対するサポートを継続的に実施する。
また、異世代・異文化交流のためのセミナー、展示会を積極的に展開する。
さらに、留学生向けの利用案内や、館内サインの多言語化を拡充し、図書館のグローバル化を推進する。
- ・【14-2】 全学教育・学生支援機構は、引き続き、ソーシャルラーニングスペース（L-café）等の学修・教育に関するサポートの充実を図る。
ICTを活用した双方向型の授業について、学内の導入状況を調査し、その普及を図る。
外国人留学生の要望に対応するため、学修環境の多言語化を促進する。
- ・【14-3】 全学教育・学生支援機構は、情報統括センターと協力して、学内の電子教材作成環境と講義アーカイブ環境についての検討と既存システムの評価を行う。
- ・【14-4】 情報統括センターは、全キャンパスの無線LAN環境について、無線アクセスポイントの機器更新や再配置による接続エリア拡大と安定した接続性の向上により、ICTサービスを活用する基盤を整える。また、先進的なICT環境活用事例を調査検討し、アクティブラーニングの環境を整備する。
e-learning未受講者に対して、受講催促等の効果的な周知と受講促進方法及びコンテンツの多言語化を検討し、e-learning受講率を向上させる。
実践的教育推進を支援する動画コンテンツの作成支援、授業の動画収録基盤の整備と利用拡大に向けた対策を検討する。

3) 教育の質の改善に関する具体的方策

15 ① 教育の内部質保証のため、教育の状況・活動の実態を示すデータを適切に収集・分析して教育現場にフィードバックする教学IR（インスティテューショナル・リサーチ）システムを平成30年度末までに確立する。データに基づく教育戦略を毎年度末ごとに策定し、PDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルによる不断の改善を図る。

- ・【15-1】 全学教育・学生支援機構は、教育の内部質保証のために必要な体制を確立する。

16 ②

アクティブ・ラーニングやグローバル実践型教育等最新の教授法を取り入れ、学生の授業満足度を高めた「学びの強化」を図る。教育の国際化を意識したファカルティ・ディベロップメント(FD)、プレFD、スタッフ・ディベロップメント(SD)を毎年複数回開催し、教員、教育支援者及び教育補助者の資質の向上を推進する。

- ・【16-1】 全学教育・学生支援機構は、多様なFD・プレFD・SD研修を実施するとともに、研修参加の必須化に向けた方策を検討する。

4) 医療教育の実施に関する具体的方策

17 ①

WHO患者安全カリキュラムガイドに準じた医療教育の手法を取り入れ、世界的な医療教育改革に対応する。社会情勢に即した効果的な卒前・卒後・生涯教育を行うため、医療教育の指導者養成FDを行い、海外機関との教職員交換等の連携を強化し、国際通用性のある医療人を育成する。医科系以外の学部・研究科との異分野連携教育による医療関連人材の育成を図る。

- ・【17-1】 医歯薬学総合研究科附属医療教育センターが中心的役割を果たし、医・歯・薬・保健の各分野の卒前カリキュラム及び教育プログラム等と附属病院における多職種医療人に向けた卒後教育の内容が、それぞれ3つのポリシーに従ったシームレスな関係性となっているか評価・検証を行う。加えて今後は、ヘルスシステム統合科学研究科等の医科系以外の学部・研究科との異分野連携教育による医療関連人材の育成を図る。

また、評価・検証結果を踏まえ、センター内の専門部会等を活用して教育プログラムの改善サイクルを機能させ、定期的なFD及びSDを継続する。

さらに、医療教育センターと各学部教務が連携し、海外大学と更に関係を深め、教職員、学生の海外派遣と受入れを組織的に行う。医療教育系国際学会に参加し、情報収集と新規連携大学の輪を広げる活動を行う。

- ・【17-2】 医歯薬学総合研究科附属医療教育センターは、医歯薬学総合研究科、保健学研究科並びに岡山大学病院の各教育担当部門と連携し、構成員の学術集会や医療教育研修会等に関する国内・海外派遣を継続・発展させるとともに、国内・海外から本学への受入れについても教育プログラムの開発を継続的に推進することで、更なる充実化を図る。

- ・【17-3】 医歯薬学総合研究科附属医療教育センターは、教学IR活動の成果を活用し、全体会議や各部門会議並びに専門部会等への教育プログラムやセンター運営に関する最新情報の発信・共有を行う。また、多職種連携教育をはじめとする各教育担当部門の教育プログラムにおける作成・実施・評価並びに改善サイクルの支援だけでなく、医療教育施設・設備の準備等に関する支援も行うことで、医歯薬学総合研究科、保健学研究科並びに岡山大学病院における教育研究成果の実質化（紙上発表並びに学会発表等）を推進する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1) 生活支援に関する具体的方策

18 ① 健康（医療）・危機管理面をはじめとした学生生活における具体的な支援や相談に対応するため、支援・相談体制の検証に基づいた生活支援を充実させる。障がい学生のためにバリアフリー化等の修学支援を拡充する。生活支援の質の向上を目的として、学生が相互に支え合うボランティア活動を支援する。海外派遣学生及び受入留学生への事前危機管理ガイダンスの実施、海外傷害保険の加入並びに留学先での通信手段の確保により、学内の緊急連絡体制及び保険会社との連携も含めた危機管理体制を整備・運用する。

- ・【18-1】 保健管理センターは、健康（医療）面における学生支援体制を整備・充実させるため、健康診断の受診機会の増加を図るべく、健康診断日程を見直すとともに、健康診断予約システムの構築と試行を行う。
受入留学生及び外国人研究者への心身の健康サポートについて、グローバル・パートナーズ等担当部局と協働し、引き続き、メンタルヘルスのサポートと感染症対策を充実させる。
留学生及び受入教職員を対象としたメンタルヘルス啓発活動を学内各部局と協働して行う。
また、引き続き、健康教育講義を充実させる。
- ・【18-2】 全学教育・学生支援機構は、学生生活における様々な問題への支援をより充実させる。また、ボランティア活動のリーダー育成も行う。
- ・【18-3】 全学教育・学生支援機構は、効果的で安全安心な課外活動を支援するため、これまでと同様に、各種スポーツ関連講習会を開催するとともに、スポーツに関する相談に対応する。
- ・【18-4】 グローバル・パートナーズは、全学を対象とした海外留学に関する危機管理セミナー及び新入生対象の全学ガイダンス等を継続して実施する。
また、関係各部署や部局の担当教員と協力し情報の共有を図りながら、危機管理体制の強化に努める。

19 ② 入学・授業料減免制度、奨学金制度に加え、学内雇用制度等により学生が学内で所得を得る機会を増やす等、経済的理由により修学困難な学生を支援する。学習意欲の向上を図るため、在学時の成績優秀者に対する表彰制度等を柔軟に運用する。

- ・【19-1】 全学教育・学生支援機構は、国の給付型奨学金の創設に伴う奨学生に対する授業料免除を実施するため、対象者への周知を図る。また、経済的に困難な学生等に対して、ワークスタディ経費を活用した支援を継続する。

20 ③ 平成27年度末に整備する宿舎に、平成28年度より日本人学生と外国人留学生を混住（1区画入居例：日本人1名外国人留学生3名）させ、異文化交流の機会の増加と語学力の強化を図る。

- ・【20-1】 グローバル・パートナーズは、外国人留学生及び日本人の宿舎での混住により、多文化理解及び活発な交流に資する取組等を実施するとともに、成果発表会を行う。

2) キャリア支援に関する具体的方策

21 ①

主体的に自己、他者、将来に向き合う力を育成するため、学年進行にあわせたキャリア教育を推進する。初年次より自己発見力と前向きな思考の形成を促し、年次進行とともに自己実現力、自己表現力、対人関係力の向上を図る。社会における対人対応力の向上のため、産学連携でのキャリア形成授業を取り入れる。正課外活動支援として、施設・設備の充実に努め、顧問教員をはじめとする教職員および校友会等が協力して学生の自己管理能力の向上を支援する。

- ・【21-1】 全学教育・学生支援機構は、正課及び正課外におけるキャリア教育を推進するとともに、その成果を評価し、改善を図る。

22 ②

就職支援として、自己分析や自己PRなどの実践プログラムを設け、個別相談によりきめ細やかなサポートを行う。全学同窓会と連携し、社会で活躍する卒業生と学生のネットワークを充実させ、卒業生による就職先紹介や就職活動ガイダンスなどのキャリアサポートセミナーを開催する等、就職支援プログラムを充実させる。

- ・【22-1】 全学教育・学生支援機構は、全学同窓会（Alumni）と連携し、就職に関する社会環境の変化に対応した就職支援を行う。

23 ③

外国人留学生の日本及び海外での進路を開拓するため、県や経済団体との連携を深化させる。外国人留学生を、インターンシップ、合同説明会等に参加させるなど、就職活動支援を強化し、第3期中期目標期間末での外国人留学生の日本での就職者数を第2期中期目標期間末比の2倍に増加させる。

- ・【23-1】 全学教育・学生支援機構は、留学生の就職支援の充実に努めるとともに、進路状況の把握に努める。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

1) 入学者選抜に関する具体的方策

【学士教育】

24 ①

暗記中心の知識偏重型入試から、受験生（留学生含）の能力・意欲・適性も多面的・総合的に評価する入学者選抜方法に転換する。総合的な評価に基づく入試や課題解決型の入試、高大接続型入試制度等を検討し、平成30年度から順次導入する。TOEFL等の外部試験を入学者選抜に活用する制度を順次導入・拡大させる。

- ・【24-1】 全学教育・学生支援機構に設置する入試制度ワーキンググループにおいて、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する入学者選抜方法として、平成32年度から実施する「大学入学共通テスト」及び個別入試の概要を決定し、3年前予告として公表する。

また、この検討に当たり、岡山県高等学校長会と連携する高大接続ワーキング・グループにおいて、高大接続改革の実現に向けての情報・意見交換を行う。

- ・【24-2】 グローバル・ディスカバリー・プログラムは、引き続き、入試委員会を中心に、全学教育・学生支援機構や各学部と連携して、平成29年度に抽出した問題点を踏まえ、プログラムが提供する英語のみで卒業可能なカリキュラムの特性と理念に照らした課題解決型の入試、高大接続型入試を着実に実施する。

- ・【24-3】 全学教育・学生支援機構は、高大接続改革の一環として国が進める大学入試における外部検定試験の利用・英語の4技能評価及び本学が実施する特別入試における外部試験の利用概要について、2年前予告として公表する。

25 ②

国内外から優秀な学生を受入れるため、国際バカロレア教育（IB）を受けた学生の受入を全学体制で拡充する。留学希望者向けの留学説明会を海外で実施し、海外で入学者選抜試験を実施して（第3期中期目標期間末までに5箇所以上）、留学生の多様化を図る。入学者選抜に関わる調査・研究及び選抜方法ごとの追跡調査の結果に基づく教学IRシステムにより、入学者選抜方法の改善を行う。秋季入学の課題及び社会的ニーズ等を調査・分析し、秋季入学の受入体制を整備する。

- ・【25-1】 全学教育・学生支援機構は、引き続き、入学者選抜方法ごとの追跡調査及び入学情報分析を実施し、結果を各学部の入学者選抜方法の改善のために提供する。
- ・【25-2】 全学教育・学生支援機構は、引き続き、グローバル・ディスカバリー・プログラムにおける秋期入学について、問題点の検証とその解決策の検討を行う。
- ・【25-3】 全学教育・学生支援機構は、国際バカロレア入試について、IB課程履修者受入のための選抜方法の検討を継続する。

【大学院教育】

26 ③

優秀な内部進学者に対する選抜方法の整備・改善を行うとともに、国内外から優秀な学生を確保するため、TOEFL等の外部試験を活用する。留学生、他大学の卒業者、社会人等を受入れるための入学者選抜方法を整備し、入学者の増加を図る。海外での入学試験会場を第3期中期目標期間末までに5箇所以上に設置する。

- ・【26-1】 全学教育・学生支援機構は、各研究科に対し、志願者確保のための入学者選抜方法等の改善について検討を依頼する。
- ・【26-2】 全学教育・学生支援機構は、引き続き、大学院入学者選抜への外部検定試験の活用状況を把握する。
- ・【26-3】 全学教育・学生支援機構は、海外での入学者選考、現地入試を含め、志願者に対して経済的負担の少ない入学試験制度について検討する。

2 研究に関する目標を達成させるための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 目指すべき研究の方向性と水準に関する具体的方策

27 ①

戦略的に研究力を向上させるために、Top10%補正論文数等の客観的評価指標等を用い、強化すべき学術領域について研究領域の絞り込みを行う。さらに基礎研究力の強化を推進し、「グローバル最先端異分野融合研究機構（G研究機構）」における異分野融合研究などの総合大学の利点を活かした、特色のある新しい研究プロジェクトの発掘・育成を行い、反響や評価等を活用しながら成果の社会実装の規模と質を確保する。また、医歯薬系の「橋渡し研究」を全学的にさらに推進する。これらの取組により、強化すべき分野の国際共同研究数、国際共著率などの指標を第2期中期目標期間末に比し3割上昇させるほか、被引用Top1%論文数の占める割合を5%以上増加させる。
(戦略性が高く意欲的な計画)

・[27-1] URA, 研究推進産学官連携機構は, アクティブな研究グループの形成支援事業等を行うことにより, 大学の特色ある研究プロジェクトの発掘・育成を行う。また, 「グローバル最先端異分野融合研究機構」の支援対象とすることで, 重点研究分野, グループとして支援する仕組みを構築する。

また, 医歯薬学系の「橋渡し研究」については, 医歯薬学総合研究科等研究開発戦略委員会の活動を活発化させることや, 第Ⅲ期「橋渡し研究戦略的推進プログラム」の拠点機能を一層強化させることにより, 拠点内外のシーズ研究を推進する。

研究成果や研究プロジェクトに関する情報はウェブサイト等を活用して積極的に外部に発信し, 学外から反響や評価を得ることで, 成果の質や社会的インパクトを把握し, 成果の質の確保・向上に繋げる。

28 ②

物理学と生命科学の研究基盤を強化するため, 岡山大学の強みである量子宇宙研究, 光合成・構造生物学, 材料・デバイス分野を融合した研究所を設置し, 世界トップレベルの大学・研究所との国際共同研究の推進を通して, 最先端分野が結集した新たなイノベーションを生み出し, 物理学・生命科学分野において世界トップ100位入りを目指す。

(戦略性が高く意欲的な計画)

・[28-1] 異分野基礎科学研究所は, 海外招聘教授による研究グループの研究活動を組織的に支援する。また, 国際共同研究の積極的拡大を図るために, 若手研究者や大学院生の海外派遣や, 海外からの優秀な研究者の滞在研究について支援する。

さらに, 自然科学研究科に学際基礎科学専攻(博士後期課程)を設置することにより, 国内外の優秀な大学院生が積極的に研究活動できるよう, 本専攻に学ぶ大学院生を研究所のRAに雇用することで生活支援をするとともに, 優秀な研究を行う大学院生に対して研究補助金支援を行う。また, 海外への大学院生の積極的な派遣によって在外研究の経験を積ませる。このほか, 研究所の組織活動, 研究活動・教育活動を総括するために外部評価を実施する。

29 ③

資源植物科学研究所は, 「植物遺伝資源・植物ストレス科学」の分野における個々の研究能力をより向上させるとともに, 新たな異分野融合研究を推進させる。さらに, 国際共同研究ネットワークの構築とその強化を通じて, 当該分野における共同利用・共同研究拠点として世界をリードし, 海外と国内の研究ネットワークを結ぶハブ的役割を果たすとともに, 優れた人材育成機能を併せ持った国際研究拠点として確固たる地位を確立する。

・[29-1] 資源植物科学研究所の強みである「植物遺伝資源・植物ストレス科学」の分野に関し, 保有する豊富な遺伝資源や蓄積した重要な研究成果を基に国内外での共同利用・共同研究を推進するとともに, 海外の研究機関との人的交流を通じた国際研究ネットワークの強化・推進により, 本分野での国際研究拠点の形成を目指す。また, 当該分野での研究促進のため, 他の共同利用・共同研究拠点との連携も推進する。

さらには, 解析技術等の進展に伴う新たな分野融合研究を推進させるため, 次世代作物共同研究コアの4チームにおいて, 国内外の大学・研究機関との人的交流・共同研究を推進する。これに基づき, 次世代フィールド統合科学を基礎とした「次世代作物創生研究」を発展させ, 「地球規模の課題である食糧問題」解決に資する。

30 ④

惑星物質研究所は, 共同利用・共同研究拠点として, 先進的地球惑星物質科学研究に加えて, 分野を超えた物質科学研究を推進し, 世界のトップレベルの研究所と伍する教育研究組織に発展する。さらに小惑星試料回収など地球外物質の直接採取・科学研究プロジェクトを実施し, 地球惑星の進化とそれに伴われる生命の起源に関して新たな学問パラダイムを構築する。

(戦略性が高く意欲的な計画)

・【30-1】 惑星物質科学研究所は、鳥取県中部地震により甚大な被害を受けた分析・実験装置の復旧を関係各署の協力を得ながら着実に実施し、共同利用・共同研究拠点機能の回復を目指す。

生命流体物質科学部門の研究体制を引き続き整備し、先端研究を推進する。

JAXA等外部機関との連携を引き続き推進する。

研究所の運営を一層円滑にするための方策を国際化の観点から検討・実施するとともに、国際共同研究拠点としてのプレゼンスを向上させるため、海外の研究機関との連携を積極的に推進する。

自然科学研究科5年一貫制博士課程（地球惑星物質科学専攻）における教育プログラムを検証し、より魅力的な次世代リーダ輩出プログラムに発展させる。

31 ⑤

国際協力、国際共同研究を推進する先導的なモデルを構築するため、若手研究者に対して、研究スタート時の支援体制を整備し、優れた研究成果を上げた若手研究者を表彰するとともに、年間5名程度の海外派遣制度を設ける。また、異分野連携研究の発展を支援するため、研究シーズと異分野へのニーズについての学内の情報交換を目的とするウェブシステムを構築する。

・【31-1】 研究推進産学官連携機構及びURA等は、若手研究者の研究スタートアップ支援を行うとともに、引き続き、成果を上げた若手研究者表彰を行う。また、国際共同研究を支援する方策として、申請企画、申請書のブラッシュアップ支援を行う。

サバティカル制度の検証を行うとともに、多くの若手研究者による本学独自の国際交流事業であるSAKUプログラム及びストラスブル大学交流事業等の利用を促進する。

2) 成果の社会への還元等に関する具体的方策

32 ①

中国地域の大学等の連携による産学官連携システムについて、国・地域ブロックの行政・産業界からのニーズに対して、医工連携等異分野融合領域をはじめとした岡山大学のシーズによる具体的な成果を創出し普及させ、第2期中期目標期間中の取組を通じて確立した体制を基盤として充実させるとともに、平成30年度までに250件の共同研究契約を締結する。

・【32-1】 研究推進産学官連携機構は、「戦略的出展支援」，「岡山大学研究シーズ発信会（学都基金イノベーション推進事業）」，「さんさんコンソ・中国地域版産から学へのプレゼンテーション」，「さんさんコンソ・新技術説明会」，「中央西日本メディカルイノベーション」等を開催し、大学の研究シーズを戦略的に発信するとともに、来場者数等の推移・状況を分析し、ニーズに合わせた重点化についても検討する。

さらに、さんさんコンソについて、活動の重点化及び中国地域の産学官との連携の強化を推進する。

これらの取組により、共同研究契約数について、引き続き、拡大を目指す。

33 ②

企業との技術研究開発分野での一層の連携を推進するため、国内外の技術移転機関と連携して、国内外の企業や研究機関を対象に技術移転活動を実施する。また、研究成果紹介活動等の研究情報の発信を行い、大学シーズと企業ニーズの接点を形成することで、第3期における共同研究の累積件数を、第2期中期目標期間末累積件数と比し3%増加させ、企業あるいは研究機関への研究成果紹介件数20件及び技術移転実績件数5件を達成する。

- ・【33-1】 研究推進産学官連携機構は、岡山大学病院新医療研究開発センターと連携し、「中央西日本メディカルイノベーション」を開催する。
上記事業に関する来場者の状況、ニーズを分析し、今後の開催方式について併せて検討する。
この活動が共同研究等に繋がっているかを確認するため、開催後のフォローアップを継続して実施する。
- ・【33-2】 研究推進産学官連携機構は、保有する特許情報と関連研究の把握ができる国内版DBの作成を継続する。また、複数の技術移転機関との連携体制を維持し、保有する特許やノウハウ等の知的財産を企業へ紹介する活動を継続する。その上で実施許諾や譲渡、ノウハウ指導などの契約件数を確保する。

34 ③

研究成果を次の新たな研究に繋げる知的創造サイクルを形成するために、岡山大学独自の国際特許出願体制を確立し、国内外への技術移転や共同研究開始のための支援体制を構築する。第3期中期目標期間末までに、年間の国際特許出願（PCT出願）件数20件、出願済み国際特許により保護される研究成果の海外発信数20件、技術移転契約件数5件を実現する。

- ・【34-1】 研究推進産学官連携機構は、特許の管理・維持・活用に必要な経費削減を継続する。その上で、大学経費を充当する国際特許出願を実施する（目標PCT出願2件）。また、海外企業向けに海外出願特許の概要紹介を年間10件以上実施するとともに、引き続き、大型技術移転活動に注力する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 研究の質の向上システム等に関する具体的方策

35 ①

注力すべき領域、研究者を選定し、支援するため、外部の専門機関等も活用し、外部資金の獲得額等を含むデータベース分析及び客観的評価指標（論文数、Top10%補正論文数等論文の質、量等の評価指標、外国人研究者の招聘数などのグローバル化指標等）を用いた研究水準評価を実施する。

- ・【35-1】 外部の専門機関やInCites等の論文書誌情報分析ツールを引き続き活用して、大学の研究パフォーマンス状況を把握するとともに、分析結果を関連部局へフィードバックする。また、取りまとめたデータの一部については、URAのウェブサイト公開する。
グローバル最先端異分野融合研究機構を活用した支援事業等の研究プロジェクトの評価にも客観的指標等データを活用する。

36 ①

グローバル化対応に向け、組織として研究力を国際水準へ押し上げる体制を強化するため、岡山大学として強化すべき学術分野について、研究領域の絞り込みを行い、学内における連携を推進するとともに外部機関等との連携の強化を行う。これらの取組を支えるため、ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）、事務部門を含めた学内外の研究支援体制を強化する。これらの取組により、第3期中期目標期間末における強化すべき分野の国際共同研究数、国際共著率などの指標を第2期中期目標期間末に比し3割上昇させる。

- ・【36-1】 重点化する研究分野、研究グループについて学内外とのネットワーク作りの支援等研究力強化を進めるため、グローバル最先端異分野融合研究機構による支援システムを見直すとともに、支援を行うURA、産学連携コーディネータ、事務部門の連携強化を進める。

37 ② 学外機関等との連携等を強化しながら次世代における研究拠点を確立する仕組みを構築するため、総合大学の利点を活かし、学際・融合領域における新しい研究プロジェクトや研究グループを創成する。特に、国際連携では、幅広い分野で海外研究機関との提携を模索し、共同研究パートナー獲得、国際産学連携や起業等の支援を行う。

・【37-1】 グローバル最先端異分野融合研究機構による研究ネットワーク作り、3つの研究所で行われる分野融合研究の推進及び医歯薬学総合研究科等研究開発戦略委員会、中性子医療研究センター、クリニカル・バイオバンク支援事業の活動を推進することによる学際・融合領域における新しい研究プロジェクトや研究グループの創出により、次世代研究拠点となる研究プロジェクト等の創成を行う。国際連携の観点では、海外研究機関との連携を強化することで拠点の育成に資する。

38 ① 本学で強みのある分野における外部資金の更なる獲得を図るため、URA等が持つ国内ネットワーク等の情報を活用し、ファンディング・エージェンシー等と密な連携を構築する。さらに、URA等も外部資金獲得に向けた研究プロジェクト等の企画立案を行い外部資金獲得に繋げる。また、組織的な情報分析、応募書類（研究計画調書）の作成やヒアリング等での支援を行い、第3期中期目標期間末における科研費の、特別推進研究、基盤研究(S, A)、新学術領域研究（研究領域提案型）、若手研究(A)での獲得件数が、第2期中期目標期間末比20%増を目指す。

・【38-1】 URA等を積極的に研究マネジメント人材・研究支援人材に関する会議や公募事業説明会等に派遣し、ファンディング等の情報収集を行うとともに、戦略的にプロジェクト新設・運営に関わる責任者等へ情報提供、クロスポイントの調整、国際会議の開催・参加要請等を行うことで、海外を含めた外部資金の獲得に繋げる。
また、大型外部資金の申請対象者を把握し、申請・ヒアリング支援と研究プロジェクトの進捗管理等のマネジメントを行う。

39 ② 本学の強み・特色となる研究プロジェクトに対する、大型外部資金獲得支援等のため、必要な学内研究資金の投入目的について研究パフォーマンス解析等定量的な評価を実施し、より効果的な投入方法に改善する。

・【39-1】 研究パフォーマンス分析等の定量的な評価を実施することで、研究資金の投入の有効性を検討し、それを踏まえた研究プロジェクトの立案、及び大型外部資金獲得に向けた支援を行う。

2) 研究者等の配置に関する目標に関する具体的方策

40 ① 外国人を含む多様な人材を集めるため、研究者の公募においては国際公募を第3期中期目標期間末までに全体の30%とし、第3期中期目標期間末までに、各部局における重点研究領域での採用を、第2期中期目標期間末に比して5割増加させる。

・【40-1】 研究推進産学官連携機構は、URAと協力し、英文ウェブサイトを通じてプロジェクト研究を中心に紹介することにより、海外での本学の知名度を向上させる。
また、研究者の国際公募に関しては、大学英文ウェブサイトや、JST（科学技術振興機構）が提供する英文JREC-INを利用した周知活動・公募を関係部局に働き掛ける。
各部局において重点研究領域の明確化を図り、研究者等の重点配置や研究活動支援を進めるとともに、大学としての重点化を判断し、重点研究領域を支援する。

41 ②

優秀な若手研究者を確保し育成するため、テニュア・トラック制、年俸制等柔軟な人事制度を拡充するほか、テニュア・トラック教員の海外研究機関への留学などによりグローバルに活躍できる若手研究者を育成するグローバルテニュア・トラック制度を新設するなど、若手を中心とした海外協定校との研究者交流を推進する。

・【41-1】 研究推進産学官連携機構は、グローバルに活躍できる若手研究者を育成するため、国際共同研究加速基金へ応募させることで、若手研究者の海外研究機関への研究留学を引き続き奨励する。

学内研究者と海外研究者との交流を推進するため、新たな海外協定校の開拓や既に協定を締結している機関との交流プログラムの申請に取り組む等更なる連携強化を進める。

42 ③

育児・介護等にあたる研究者の継続的なキャリア形成支援のため、研究支援員制度等の研究環境を充実させるとともに、パートナー間・家族における課題に対応したカウンセリングや課題を共有し解決に導くサポートシステム（カウンセリング・ファミリーサポートシステム）を平成29年度までに構築する。また、女性研究者の研究力強化により、外部資金獲得数・研究発表数等を第2期中期目標期間末比3割増加を目指す。

・【42-1】 学内保育所の継続的運営とともに、研究支援員制度等により研究環境の更なる充実を図る。また、平成29年度に新設したワークライフ・ファミリーサポート室により、研究及び女性研究者を取り巻く仕事や家族等に対するサポートを行い、女性研究者の定着及びキャリアアップを目指す。

3) 研究環境の整備に関する具体的方策

43 ①

研究活力の増進を図り重点領域研究を推進するため、研究推進産学官連携機構、各研究科で行う研究スペースの配分・管理の体制を見直し、大学で一元管理する研究スペースを第3期中期目標期間末までに2割増加させる。また、共用研究スペースの効率的活用と、大型機器類の共有化・全学一元管理等により、各学術分野の研究に必要な基盤設備等の相互利用を充実させる。

・【43-1】 研究推進産学官連携機構は、大学で一元管理する共用スペースの確保に努める。また、共用研究スペースの効率的活用を図るため、オープンラボ等の共用研究スペースの環境整備等を検討する。

・【43-2】 学内で保有している研究機器の設置・使用状況等を把握するとともに、設備の共同利用化の促進等に向けた情報共有のシステムの整備・充実を図る。

44 ②

卓越した研究を支援するため、平成30年度までに、導入中の電子的資料の全面的な見直しを行うこと等により、学術刊行物、電子ジャーナル及びデータベース等の学術情報を計画的、効果的に整備する。

・【44-1】 附属図書館は、卓越した研究を支援するため、本学購読の電子的資料の利用状況やコストパフォーマンスを分析し、学術情報を計画的、効果的に整備する。

45 ③

研究に必要なICT環境を先端技術を用いて充実させ、研究のためのICT環境基盤（特にクラウドサービス）を完備する。

- ・【45-1】 情報統括センターは、ICT基盤サービス及びネットワーク基盤の運用監視環境を強化し、全学ICTサービスの障害による停止時間を短縮して可用性を向上する。
ICTサービスのインシデント及びセキュリティインシデント発生の予兆を検出するための統合ログ分析システムを構築し、発生後の状況調査を迅速かつ効率的に行う環境を検討する。
研究データの長期保存に向けたICTサービス環境整備の調査を進める。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

- 46 ① 実践型社会連携教育プログラムの推進やカリキュラム改革等により、社会から求められる人材の育成を行う。また、実践型社会連携教育プログラムに毎年1,000人以上の受講が可能となる体制を整える。
なお、地方自治体、経済界との関係を深化させ、連携のための協議体の設置を目指し、大学から社会への更なる知の還元を進める。

- ・【46-1】 「おokayama地域発展協議体」が取り組む地方創生の課題に対し、本学が有する知の財産を活用し、調査・研究・提言等の活動を通し地域貢献を推進する。平成30年度においては、学内からの事案集約・提案を含め、同協議体活動の全学的な連携を深めていく。
また、SDGsを推進する人材育成を念頭に、産官学金言と協働して、実践型社会連携教育プログラムや学生チャレンジ企画を通じた教育により、実践人の育成を推進する。

- ・【46-2】 全学教育・学生支援機構は、実践型社会連携教育プログラムの全学展開を促進するため、学内外の関係者と協働して当該プログラムの研修会を開催する。
教育の質の向上、新規科目の開講、安定的に科目を開講するための支援を継続する。また、公開型の授業成果発表会の開催を支援するほか、学生が活動することで生まれる地域活性化効果をアンケート等で把握し、授業の改善に繋げる。

- 47 ② 本学が主体性を持った社会貢献事業を多面的に展開するため、岡山大学の研究情報の提供、学術的な知を易しく紹介する公開講座を開催する。将来グローバルに活躍しうる傑出した科学技術人材を育成するため、地域の才能育成拠点としてグローバルサイエンスキャンパス事業を展開する。小・中学生や教員等、幅広い年代を対象に大学の知を活かした連携プログラムを提供する。これらの取組み数を、第2期中期目標期間末よりも増加させる。

- ・【47-1】 全学教育・学生支援機構は、全学先端研究公開講座を継続して開催するとともに、各学部・各研究科が実施している公開講座の受入れ状況を調査し、大学の知をより効果的に社会に公開できるよう方策を検討する。
「高校生のための大学講座」、「大学訪問・講師派遣」などの高大接続事業を、引き続き、実施する。また、高等学校からの要望を把握し効果的な高大接続事業の実施について検討する。

- ・【47-2】 全学教育・学生支援機構は、グローバルサイエンスキャンパス（GSC）の修了生にアンケート調査を実施する。また、GSCで実施していた講座について、高大接続事業の中で実施可能なプログラムへの改編を検討する。

- 48 ① 地方自治体、企業等との連携を拡大・強化し、大学の知見を社会へ還元するとともに、金融機関・独立行政法人等との連携により大学発ベンチャー支援体制を充実させ、事業化件数及び技術移転件数を第2期中期目標期間末比3割増加させる。第3期中期目標期間の末に実施する企業等への共同研究満足度調査において、満足度30%を達成する。

- ・【48-1】 研究推進産学官連携機構は、産学官連携コーディネータによる教員訪問、企業訪問を実施する。
また、産学官連携コーディネータのマッチングによる本学と地域企業との間で実施された共同研究について、企業の満足度を調査し、第3期中期目標期間後半の活動に活かす。
- ・【48-2】 研究推進産学官連携機構は、全国版・地域版の展示イベントなど多様な機会を捉えて研究シーズ・企業ニーズの受発信を行うとともに、本学の産学官連携活動のPRを行い周知を図る。
また、本学と企業との組織的な連携体制・企画・マネジメントの強化、共同研究の拡大・深化等に向けた包括連携のコーディネート・支援に努める。
さんさんコンソ並びに産学官連携本部の共同研究等に向けた第3期中期目標期間前半期の活動実績を評価し、後半期の取組に活かす。
- ・【48-3】 研究推進産学官連携機構は、本学保有の知的財産（単独出願並びに共同出願特許）を大学発ベンチャー並びに企業等へ技術移転（実施許諾あるいは譲渡）し、研究成果の実用化を促進する。

49 ② 自治体、経済界等との連携事業推進や教職員・学生による地域・社会への参加，研究成果を社会へ還元するため，サイエンスカフェ開催を維持する。また，年間2回以上の知的財産フォーラムを実施し，さらに拡充する。

- ・【49-1】 全学教育・学生支援機構は、平成29年度に行われた教育システム専門委員会の提言を踏まえ、卒業生アンケートについて実施を図る。
- ・【49-2】 研究推進産学官連携機構は、引き続き、社会動向にマッチしたテーマを選定し、地方自治体や経済界並びに本学研究者、学生を対象に年2回の知財フォーラムの開催する。
- ・【49-3】 研究推進産学官連携機構は、科学知識の普及啓発と本学の研究成果を広く社会に示し、大学のプレゼンスを高めるため、年6回開催している市民対象のサイエンスカフェのうち、2回分の開催形式を見直し、対話形式に重点を置いたSDGs (Sustainable Development Goals) サイエンスカフェとして開催する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

50 ① スーパーグローバル大学創成支援「PRIME(Practical Interactive mode for Education)プログラム：世界で活躍できる実践人を育成する！」事業の目標達成のため、次の取組を行う。
学生が異分野、異社会、異文化の経験により、現場で必要な、対話力、創造力、行動力、統率力、決断力を涵養し、実践の現場で適切な判断をくだすことができる能力（グローバル実践知）を修得するため、グローバル実践型教育を全学に展開する。
先進科学分野、国際連携分野などで活躍し、持続可能なグローバル社会の構築に資する人材の養成を目的として開設したマッチングプログラムコースを発展・拡充し、英語による学位取得も可能にしたグローバル・ディスカバリー・プログラムを開設する。このプログラムでは、英語と日本語による二言語教育を行い、既存の学問分野の枠にとらわれず、将来の目標に適した科目履修を通じて取り組むべき課題や進むべき道筋を自ら発見し、文化や分野の異なる他者と協力しながら課題解決に向けて的確に行動できる能力を涵養する。
医療工学分野の強化等の取組として、異分野を融合して全学的に新たな研究科を設置し、医療工学分野の教育研究を強力に推進する。
(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【50-1】 全学教育・学生支援機構は、地域総合研究センターと連携して、グローバル実践型教育を推進する。
グローバル実践型教育プログラムを充実させるために、これまでのCo-op in Okayama及び国際インターンシッププログラムを継続するとともに、対象分野の拡充を図る。
- ・【50-2】 グローバル・ディスカバリー・プログラムは、引き続き、全学体制の下、SDGsの考え方を踏まえた持続可能なグローバル社会の構築に資する人材の養成を目的とする教育を着実に実施するとともに、在学生の実状の把握にも努める。また、国内外における広報及び学生リクルート活動の継続的な実施やウェブサイト等の充実により、プログラムの更なる充実を図る。
- ・【50-3】 平成30年4月1日に設置した人文社会科学系、工学系及び医療系の異分野融合の研究科であるヘルスシステム統合科学研究科の特質を発揮し、教育研究の質を向上するため、FD等を充実する。
また、入学定員充足に向けて戦略的広報活動を継続的に展開する。

51 ① 国立六大学による共同国際交流プログラム等、他大学と連携して国際共同プログラムや海外共同セミナー等を実施することにより、学生に対して各大学の強みを活かした質の高いプログラムを提供する。これらの連携により、相乗効果で大学の海外におけるプレゼンスを高めるほか、ダブル・ディグリー制度の拡充、ジョイント・ディグリー制度の導入により、国内外の教育研究を充実・強化する。

- ・【51-1】 グローバル・パートナーズは、ASEAN大学ネットワーク（AUN）、国立六大学国際連携機構及び中国卓越大学連盟（Excellence 9）の協働により、質の高いプログラムを計画・実施する。平成30年度は、AUNに加えてアジア太平洋交流機構（UMAP）へのプログラムの参加・実施も検討する。欧州の大学との交流については、エラスムス等を通じた学生及び研究者の交流支援を継続的に行う。
ダブル・ディグリー等の共同プログラムについては、キャンパス・アジアの枠組みを活用したシステム構築を継続的に行うほか、既存の中国東北部の5大学間とのO-NECUSプログラム（岡山大学・中国東北部大学院留学交流プログラム）の推進及び活動支援を継続的に行う。
- ・【51-2】 グローバル・パートナーズは、引き続き、優秀な留学生獲得に繋げられるように、ミャンマー国内での岡山大学日本留学情報センター（OJEIC）の知名度を更に向上させ、来訪者を増加させることにより、日本への留学者の増加を図る。また、平成30年度日本留学フェア及びアカデミック・セミナーをミャンマーで主催者として実施する。

52 ② 海外協定校の更なる開拓を進め、交換留学の規模を拡大させるため、第3期中期目標期間末までにグローバル人材育成特別コースの定員を150名に増加させるなど多様な派遣・受入れプログラムを整備し、第3期中期目標期間末までに、年間の外国人留学生受入れ数1,500人及び日本人学生派遣数760人に拡大する。
(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【52-1】 グローバル・パートナーズは、学生のニーズ把握のための情報収集を行い、ニーズにあった協定校開拓、効果の高いプログラム開発及び現行のプログラムの改定を行う。
グローバル人材育成院は、平成29年度から開始した英語力レベルに応じたグループ分けによる新カリキュラムについて、平成30年度の授業科目の開講、学生の履修に対応し適切に実施する。また、各グループの海外研修や海外インターンシップ等を含む多様な派遣プログラムへの参加状況を調査し、留学経験者数増加との関連を検証する。さらに、部局と連携しながら新たなプログラムの準備、プログラム実施に備え、学生がスムーズかつ適切に単位認定できるよう手続の整備を行い、学生派遣数が増加するための体制を整える。
- ・【52-2】 グローバル・パートナーズは、サマースクールを企画・実施する。また、既存のプログラムについて、学生等のニーズを踏まえ、質的・量的な充実を図り、優秀な外国人留学生の受入れ拡大に努める。

53 ③

優秀な外国人大学院生を確保するため、岡山大学の海外現地拠点等を利用し、外国人留学生の渡日前入学者選抜を第3期中期目標期間末までに法務研究科を除く全研究科に拡充させるほか、プレマスターコース（大学院予備教育特別コース）を通して大学院入学を希望する外国人留学生に対する予備教育を充実させる。

- ・【53-1】 グローバル・パートナーズは、プレマスターコース（大学院予備教育特別コース）において、優秀な志願者獲得のため、海外協定校、国際同窓会、海外事務所等を通して外国人留学生の募集を行う。さらに、コース運営を円滑に行うため、学内での認知度を高めることに努める。
また、大学院との接続を円滑にするため、進学後の指導予定教員との連携を密に行い、予備教育を充実させる。

54 ④

優秀な外国人留学生の獲得増を図るため、岡山大学国際同窓会の支部等を世界中に約50か所以上に拡充し、外国人留学生等のOB、OGのネットワークを構築するほか、OB、OGの力を積極的に活用することにより、海外派遣日本人学生に対する現地支援体制を整備する。また、他大学との共同利用も含めて、岡山大学海外事務所を拡充させる。

- ・【54-1】 グローバル・パートナーズは、岡山大学と国際同窓会支部との交流を活性化することで連携強化を図り、岡山大学の留学受入プログラムの認知度を更に高めることに努める。
- ・【54-2】 グローバル・パートナーズは、留学生獲得の広報・リクルートのために、国際同窓会支部及び国際連携所を活用する。
また、海外派遣日本人学生に対する現地支援体制の整備について、国際同窓会支部及び国際連携所の活用策を検討する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

1) 医療安全・先進的医療と中核拠点に関する具体的方策

55 ①

安全面において透明性を確保した医療体制の整備を推進するため、医療安全に関するガイドライン、マニュアルの不断の見直し及び医療に係る安全管理のための職員研修の受講率95%の維持を通して、医療安全のチェック機能を強化するとともに医療安全管理の意識を向上させる。

- ・【55-1】 特定機能病院の安全管理体制強化に向け、専従医師を配置する。また、インシデント防止のための業務運用の周知・教育を強化する。
他職種間での指示依頼・指示受けのためのマニュアル整備を行う。
- ・【55-2】 医療関連感染に関するマニュアルの内容を見直し、改訂を随時行う。小児ウイルス感染（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎）に関してはワクチン接種歴・抗体価の把握をするための管理体制を整備するとともに、小児ウイルス疾患のマニュアルを作成する。
また、抗菌薬の使用状況を把握し、追加した届出薬も含めて指導を行うとともに、抗菌薬適正使用マニュアルの整備を行う。
さらに、感染対策に関する研修会・講習会の実施計画を立案・実施し、受講率の維持を目指す。

56 ② 先進的かつ高度な医療を推進するため、岡山大学がリードしている移植医療、遺伝子治療、再生医療及びロボット医療等、将来に期待され、国際的競争力を有する新たな医療を安全に配慮しつつ推進する。

- ・【56-1】 臓器移植医療センターでは最先端医療を安全安心に行うため、リスク評価を客観的に行い、患者最優先の医療提供に努める。
低侵襲治療センターでは内視鏡外科手術を安全に留意しながら推進し、消化管癌の内視鏡手術施行割合を高めていく。次世代の術者育成として内視鏡外科技術認定医の育成に努めており、将来的に、自らのシーズが発展した場合、あるいは参加可能な先進医療が出現した場合に、届出を行っていく。
- ・【56-2】 遺伝子治療、再生医療など将来に研究開発の実用化を目指すため、引き続き、探索的医薬品開発室を適切に稼働させ、国際競争力を有する新たな医療を安全に配慮しつつ推進する。

57 ③ 地域の医療機関との連携を強化するネットワーク体制を充実させ、地域医療連携システム「晴れやかネット」の開示件数を第2期中期目標期間末比2割増加させる。また、地域医療の充実のための連携を強化し、大学病院の使命である中核的医療機関として機能を強化する。

- ・【57-1】 地域医療連携システム「晴れやかネット」に関して更なる利用促進体制を充実させる。
逆紹介率の向上のため、かかりつけ医を持つことの患者教育と、連携先医療機関への協力依頼を行い、連携強化を推進する。
- ・【57-2】 地域の中核的医療機関としての大学病院の使命を果たすとともに、岡山県がん診療連携拠点病院として地域拠点病院をサポートし、岡山県におけるがん診療の質の向上及びがん診療連携体制の構築、PDCAサイクルの確保等を通じて、岡山県のがん対策推進に関し中心的な役割を担い、がん患者とその家族が安心して暮らせる医療連携の構築を目指す。
岡山県肝疾患診療連携拠点病院として、県内における診療水準の向上や均てん化を図り、肝炎コーディネータを養成する。医療従事者や患者等を対象とした研修会や肝臓病教室の開催、相談支援を継続して行う。また、地域事業所等からの要望により行っている出張肝臓病教室開催について積極的に取り組む。

2) 附属病院に関する目標を達成するための別法人化に関する具体的方策

58 ④ 政府の閣議決定（日本再興戦略2014）等を踏まえた、附属病院の別法人化（平成29年4月に関係制度が施行予定）について、関係機関等の協力を得つつ、円滑な実現に向けた検討を加速する。

・【58-1】 地域医療連携推進法人の実現に向けて、関係諸機関と緊密な連携を図り、病院の別法人化に向けて問題点の整理・検討を進める。

59 ① 優れた医療人を育成するため、人材育成に関するプログラムを継続的に推進するとともに、海外医師の研修受入れ、海外の医療施設への支援等院内外の教育システムの体制を強化する。

・【59-1】 平成30年度から開始される新専門医制度と各専攻医プログラムに関する情報を各診療科より収集し、岡山県内の基幹施設・連携施設ともプログラムの充実と専攻医募集について情報共有する。また、岡山医療連携推進協議会の教育に関する専門部会を通じて意見交換し、専門医プログラムの改善・改良を図る。その他の院内の人材育成プログラムについては、平成29年12月から新たに再編した医療教育センターを通じ、教育に関わる各部署と広く情報共有し、本学の方針とも照合しながら、フィードバックし討議する。

・【59-2】 認定医・専門医取得を推進し、取得状況の調査を定期的実施する。地域医療人材育成に向けて臨床実習並びに卒後臨床研修において訪問歯科診療に関するシミュレーション教育を充実させる。歯科系職員の知識的、技術的な向上を目的とし、歯科系副病院長主催による講演会を開催するとともに、歯科系職員を対象とした臨床関係の各種講演会への出席を促す体制を構築する。

・【59-3】 病院は、民間NPOなどと連携し、海外から様々な分野の医療スタッフを受入れ、幅広い教育・技術研修・見学実習を行う。さらに、現地での支援活動として、基礎系・臨床系領域や医学教育に関する講義、及び現地の医師への外科系手術支援を行う。また、国際的な人材育成として、アジア等から医師・歯科医師・メディカルスタッフなどを受入れ、外国人臨床修練制度を活用して教育・研修を実施する。なお、歯科系として、ミャンマー現地での口腔がん検診支援を継続する。

60 ② 地域で活躍できる人材を養成するため、卒前臨床実習と卒後臨床研修の体制を強化し高度医療人を育成するとともに、研修医のマッチ率80%を維持し、新専門医制度に対応した専門医研修プログラムの作成等を行い、専門医の育成を推進する。

・【60-1】 病院（医科研修部門）では、卒前臨床実習と卒後臨床研修、さらに、専門医研修へのシームレスな教育プログラムについて、初期研修医から専攻医プログラムへの移行の状況や、基幹施設・地域の連携施設との連携を含めて、一体的な教育システムを形成できるよう検討する。

また、平成32年度から導入される新臨床研修制度に対応する研修プログラムを検討するとともに、地域医療研修施設との連携強化を図る。

病院（歯科研修部門）では、超高齢社会へ向けた歯科医療研修の組み込みを行うなど研修内容の充実や評価基準の明確化とともに、更なる充実、見直しを検討する。

・【60-2】 平成30年4月から開始する新専門医制度に対応したプログラムをなお一層充実したものにするとともに、各分野での専攻医の獲得にも尽力する。

61 ① 国際水準の臨床研究及び橋渡し研究を担う拠点病院として、中国・四国地区の医療機関に対して必要な支援を行い中心的な役割を果たすとともに、健康寿命の延伸を目指した次世代医療の実現及び新たな産業を創出するため、中央西日本臨床研究コンソーシアムを活用し、大規模かつ迅速な臨床研究及び治験の迅速な実施体制を整備する。

・【61-1】 中国・四国地方初の医療法上の臨床研究中核病院として、平成29年度より新たな医療の創成、先端的な医療の推進のための大規模な臨床研究及び治験の迅速な実施を行っている。平成30年度は更に拠点病院機能を充実させる。
臨床研究法の施行に併せて、認定臨床研究審査委員会を発足させ、主に中国・四国地方で実施される特定臨床研究の審査を行う。

・【61-2】 橋渡し研究における研究拠点として、中国・四国地方を中心とした各病院のシーズの掘り起こしを行い、臨床研究、薬事申請へスムーズな接続を支援し、拠点としての自立を目指す。

62 ① 経営の更なる改善を図るため、経営の健全度を評価するための経営分析ツールを活用し、外部有識者を執行部に参画させ、客観的な経営分析と速やかな評価ができる体制を維持する。

・【62-1】 病院は、各種経営指標について継続的に見直しを行う。また、原価計算システム、データベースセンターの経営分析システム等を利用して他大学とのベンチマークや収益分析等を行い経営改善を図る。

63 ② 国の医療政策に注視しつつ、収益の増を図るとともに、医療材料、医薬品等の費用対効果について検証し、効率的かつ経済的な運用を行い、コスト削減を推進する。

・【63-1】 各種システムを利用し、医療材料・医薬品等の科別品目別の使用状況等を分析・検討して、値引き交渉に利用しコスト削減に努める。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

64 ① 附属幼稚園・小学校・中学校においては、平成27年度まで、幼・小・中一貫教育カリキュラムの構築を目指して取り組んできた共同研究の成果を踏まえ、小中一貫教育を促進するため、組織の見直しを進める。また、岡山県・岡山市教育委員会等との連携を深めながら地域の教育課題の解決に寄与する教育研究に取り組み、研究の成果を毎年公表して地域に還元するとともに、岡山県教育委員会のプロジェクトにおいて、附属小学校が実践を行ってモデルを示すなど、地域の教育推進における中心的な役割を果たす。

・【64-1】 教育学部附属幼稚園・小学校・中学校においては、特別支援学校を含む4校園共通の研究主題に基づいた教育研究に取り組み、その成果を研究発表会等で発表するとともに、研究を通して明らかになった課題を整理する。また、これまでの岡山県及び岡山市教育委員会との合同連携教育会議等において明らかになった教育的課題の解決と一貫教育の一層の推進のために、附属学校園の組織運営に係る組織を学部を設置する。

65 ②

附属特別支援学校においては、学部及び地域との連携により、地域の特別支援教育に関わる教育課題の解決に資する教育研究に取り組み、研究発表会を行って研究の成果を地域に還元するとともに、地域の特別支援教育に関わる教員研修や教育相談等への取り組みを充実させ、地域における特別支援教育の中心的な役割を果たす。

- ・【65-1】 教育学部附属特別支援学校においては、附属幼稚園・小学校・中学校と共通の研究主題に基づき、地域の特別支援教育に関わる教育課題の解決に資する教育研究に取り組み、研究発表会で研究成果を発表し、課題を整理する。また、引き続き、地域の特別支援教育に関わる教員の研修や教育相談等への取組を行うとともに、本学が地域における特別支援教育の中心的役割を果たす上での課題を整理する。

66 ③

教育実習においては、地域の教育課題及び現代的教育課題に対応できる実践的指導力を有する教員を養成し輩出するため、附属学校での実習の成果と課題等を踏まえ、平成30年度より改革・実施する教育実習系カリキュラムに基づき、学部との協働によって教育実習を充実させ、地域の教員養成に関わる中心的な役割を果たす。

- ・【66-1】 教育実習系カリキュラムの課題解決に向けて、附属学校園と学部の教員によって構成される教育実習関係専門委員会等で協議する。また、平成31年度からの新たな教員免許法に対応した教員養成カリキュラムの実施に向けて、学部と附属学校教員の協力の下で、実習、インターンシップ、教職実践演習の効果的かつ一体的な運用を検討する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

67 ①

学内外のデータ等に基づいた意思決定を行うため、情報戦略（IR）に関する検討会での検討を踏まえ、学内の情報を可視化し、収集する体制を情報統括センター及び広報・情報戦略室を中心に構築する。併せて、大学情報の管理と分析（IRを含む）機能を強化することにより、大学の現状等に関する客観的な情報を迅速に提供し、情報戦略機能を確立する。

- ・【67-1】 学内外のデータを収集し、分析を行うためにIR/IE室の体制を整備する。学内外のデータ等に基づいた意思決定を行うため、分析結果のPDCAサイクルを継続的に機能させることで、IR・IEの強化・実質化を図る。
- ・【67-2】 情報統括センターは、構築した情報収集基盤を利活用し、収集する学内情報の精査並びに蓄積を進め、IR/IE室と協力して、蓄積した各種情報を基に可視化方法を提案する。

68 ②

学長と部局長との密接な連携の維持と全学ビジョンを共有し、それぞれの果たす役割を明確にして、学長及び部局長がリーダーシップを発揮できる環境を充実させるため、部局長等合宿セッション等の継続実施、組織及び運営の改善を継続的・恒常的に実施する。

また、大学経営に関して、経営協議会委員等学外識者からの意見を業務運営に反映させるなど、効率的大学経営の在り方について見直すほか、監事機能が広範かつ十分に発揮されるよう継続的に支援し、監事の意見を業務運営に反映させる。

- ・【68-1】 学長はじめ執行部からの継続的な情報発信に努めるほか、部局長との意見交換会を通して、部局の現状と課題を把握するとともに、政策に反映させるほか、部局長等合宿セッション等により、有効な課題解決策を検討する。
また、経営協議会学外委員からの大学経営に関する意見を踏まえるとともに、監事監査による指摘事項に対処し、継続的な業務運営改善を行う。

69 ③

国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材の確保及び教職員の流動性を高めるため、高度な専門性を有する者の活用並びに学内資源の再配分による教員配置の最適化を推し進めるほか、教員活動評価により教育研究業績・能力に応じた給与体系への転換に引き続き取り組む。また、年俸制についても引き続き業績評価体制を整備し、本学の特性を踏まえた年俸制導入に関する計画に基づき促進し、第3期中期目標期間末には教員の50%に導入するとともに、クロスアポイントメント制度を導入する。事務職員も、高い専門性を維持しつつ広い視野を持てるよう必要な施策を実施する。

- ・【69-1】 国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材の確保及び教員の流動性を高めるため、教員再配置システムによる再配置計画（新規再配置7名）を実施し、必要に応じて教員再配置システムの見直し等を行う。
平成31年度から行う事務職員の長期海外派遣に向けて、新しいLEAP（文部科学省国際教育交流担当職員長期研修プログラム）の制度の活用や、大学間交流協定校等における研修生受入等の可能性を検証する。また、PBL型研修として「若手職員塾」をより効果的な研修に資するようその在り方を見直すとともに、過去に「若手職員塾」を修了した者を対象として、更に、アドバンスドコースである「若手職員塾〈発展型〉」を実施する。

70 ④

ダイバーシティ推進のため、組織的支援を強化する。男女共同参画の推進により、女性研究者10人以上を上位職に登用するポストアップ制度を構築し、女性研究者の上位職への積極的登用を進めるとともに、女性教員比率を高め、第2期中期目標期間末に比して2割増加させる。

- ・【70-1】 本学独自のウーマン・テニューア・トラック制度を、引き続き、推進するとともに、ポストアップ制度等により、優秀な女性研究者の上位職への登用促進を図る。

71 ⑤

男女共同参画社会形成の促進のため、指導的立場への女性登用を進め、女性役員1名を置き、岡山大学の女性役員登用目標値である10%を達成するほか、管理職等指導的地位に占める女性の割合を、第3期中期目標期間末までに、13%以上に増加させる。

- ・【71-1】 女性活躍推進法に基づく行動計画を、引き続き、実施する。指導的立場への女性登用に関する意識啓発及び人材育成の取組を推進する。

72 ⑥

内部質保証を充実させ、組織運営の改善に活用するため、本学の強みを活かした機能強化の方向性に応じて、的確な評価指標を設定し、職種・業務等に配慮した適正な個人評価（教員活動評価、職員勤務評価及び役員評価）、並びに部局組織目標評価等を着実かつ恒常的に実施する。

- ・【72-1】 教員活動評価，職員勤務評価，役員評価及び部局組織目標評価を，引き続き，確実かつ適正に実施する。
部局における自己評価については，部局長選考時に公表した所信の達成度を評価する所信評価を新たに実施する。

73 ①

国立六大学（千葉大学，新潟大学，金沢大学，岡山大学，長崎大学，熊本大学）連携コンソーシアムにおいて，東京に設置した国立六大学連携コンソーシアム連携機能強化推進本部を活用し，教育，研究，国際連携等の事業を実施するなど，大学間連携による協働を実質化する。

- ・【73-1】 国立六大学国際連携機構においては，国立六大学（千葉大学，新潟大学，金沢大学，岡山大学，長崎大学，熊本大学）の強みを活かし，オランダ，ASEAN及び中国等とアライアンス間による高いレベルでの交流を推進するほか，ミャンマー人材育成支援のための産学官連携ふらっとフォームにおいては，留学フェア及び就職フェア等の活動を中心に，人材育成支援のための事業を更に推進する。
また，入試改革においても，大学間連携を見据えた入学者選抜方法の開発と，先導的入試における「多面的・総合的評価」に関する調査を継続して実施する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

18歳人口の減少や社会的要請を踏まえ，学内資源再配分等により，戦略的に学部をはじめ，卓越した大学院・研究組織の再編，定員規模の見直し，カリキュラム改革等を不断に推進する。

74 ①

人文社会科学系学部（文学部・法学部・経済学部）及び社会文化科学研究科では，ステークホルダーとの関係を踏まえ，養成する人材像を一層明確化し，3学部1研究科を基本として，組織の見直しやカリキュラム改革等，新たな教育体制の構築等に取り組む。

- ・【74-1】 社会文化科学研究科において，グローバル化，育成する人材像を見据えた専門性の強化を行うため，専攻・講座の再編，教育プログラムの新設を含む改組を実施する。
また，文学部では，ワーキンググループを設置してカリキュラムを検証し，新カリキュラムを構想する。
法学部では，平成28年度入学生の円滑な新コース配属を行い，必要に応じて（配属方法等を）改善する。また，法務研究科と連携して，英米法政，ヨーロッパ法政，アジア・オセアニア法政の3グループから構成される「比較法政研究所」を設置する。
経済学部では，引き続き，専門科目についてユニット・モジュール制の円滑な運用を行うとともに，学生の専門性の深化と広域化を図る。

75 ②

教育学部では，実践的指導力を有する教員養成機能を強化するため，また教育学研究科（修士課程・教職大学院）では，高度な専門職業人としての教員養成機能を充実させるため，大学教員の学校現場での教職経験比率向上（30%）を目指す。

学部では，岡山県における小・中学校への教員採用者の占有率を向上（小学校30%）させるため，地域の教育課題や子どもの発達に伴う変化に対応できる教員養成を目指し，これまで以上に教育委員会との連携を深めながら，コース再編やカリキュラム改革等に取り組む。

研究科では，修了生（現職教員，留学生を除く）の教員就職率を維持・向上（教職大学院95%，修士課程80%）させるため，教員養成機能を強化すべく，教職大学院を拡充，修士課程を再編し，教育現場や学生のニーズによりよく対応できるよう，これまで以上に教育委員会との連携を深めながら，コース再編及びカリキュラムと履修方法の改革等に取り組む。

- ・【75-1】 教育学部においては、平成30年度開始の「岡山県北地域教育プログラム」を実質的に進めるとともに、実施状況に対して評価を行う。また、平成31年度入学生より適用される教育職員免許法改正に対応するカリキュラム導入を円滑に進めるための準備・試行を行う。さらに、学生の教員就職の現状を分析し、教員就職率を向上させるための方策について検討する。

教育学研究科においては、教職大学院の拡充及び修士課程の再編を行うとともに、指導体制及び組織体制の充実を図る。

「大学院教育学研究科教員と附属学校園教諭等の教育・研究等に係る相互交流に関する申合せ」に基づき、引き続き、研究科教員の附属学校園での教職経験及び附属学校園教諭等の教職大学院での研修を推進する。

76 ③

法務研究科では、法学部及び中国・四国地区の法学系学部との連携を強化するとともに、入学定員充足率の向上に努める。併せて、司法試験の合格に向けた法曹養成教育と岡山大学弁護士研修センター（Okayama University Attorney Training Center: OATC）を活用した法曹継続教育とを一体として捉えた教育システムを充実・強化することにより、司法試験合格率の向上に取り組むとともに、法曹継続教育の充実を図る。これらにより、中国・四国地区における法曹養成・継続教育の拠点化を推進する。

- ・【76-1】 法務研究科では、引き続き、中四国地区の大学との接続教育及び継続教育に係る連携の在り方について協議するとともに、法曹志願者の掘り起こしに向けて、中四国地区の高校との間で情報交換を行う。特に、香川大学法学部との教育連携協定に基づいた接続教育の一層の強化を図る。

さらに、九州大学法科大学院との教育連携に基づく教育のほか、研究科内において、引き続き、組織内弁護士研修、法務担当者養成研修等の継続教育を実施する。

また、平成31年度入試から、「法科大学院全国統一適性試験」（以下、適性試験）の受験の任意化に伴い、入試の実施方法を策定する。併せて、法学未修者教育及び法学既修者教育の現状の検証と改善点の検討を行う。入試広報活動については、引き続き、前年度の活動を検証するとともに、適性試験任意化後の状況も踏まえ、検討を行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

77 ①

教育研究組織改革に適切に対応するため、事前の業務評価や分析に基づき、職員の特性を踏まえつつ教育・研究現場への重点的かつ流動的な人員配置を行い、事務組織を改編することにより業務を最適化する。

- ・【77-1】 事務職員について、平成29年度配置後の効果・達成度などの検討結果を踏まえ、国際化対応、教育・学生支援及び研究支援の観点から、該当部署へ流動的、かつ、時限的な重点配置を行う。

78 ②

事務職員に高い専門性を維持しつつ広い視野を持たせるため、事務職員については、国際通用性を涵養するための語学における資質向上や、若手職員が自ら企画立案し、現代的問題に即応した課題解決を通じてコミュニケーション能力やマネジメント能力の高度化を図る「若手職員塾」をはじめとしたPBL（Problem Based Learning）型研修の拡充を通じた人材育成を行うなど、資質向上を図る。

- ・【78-1】 平成31年度から行う事務職員の長期海外派遣に向けて、新しいLEAP（文部科学省国際教育交流担当職員長期研修プログラム）の制度の活用や、大学間交流協定校等における研修生受入等の可能性を検証する。また、PBL型研修として「若手職員塾」をより効果的な研修に資するようその在り方を見直すとともに、過去に「若手職員塾」を修了した者を対象として、更に、アドバンスドコースである「若手職員塾〈発展型〉」を実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

79 ① 外部資金を獲得するため、教育研究プログラム戦略本部を中心として、さらに大型研究プロジェクトの獲得を戦略的に推進する。また、産学官による情報交流の場の提供の促進、異分野連携及び企業等との包括連携協定に基づく共同研究開発のプロジェクト形成等の産学官連携活動を強化し、第3期中期目標期間末における産学官連携事業の学外参加者を、第2期中期目標期間末から10%増加させる。

- ・【79-1】 研究推進産学官連携機構、URA等は、競争的資金の説明会等に積極的に参加あるいは学内で開催する等により、学内教員に公募情報等を提供するとともに、学外に対して情報発信イベントのPRを強化し、集客拡大を目指す。

また、産学官融合センターのプレ共同研究事業や、ちゅうごく産業創造センターの新産業創出研究会事業等を活用して、本格的な共同研究等への発展を目指し、学都基金イノベーション推進事業を活用することにより、地域企業との共同研究等の創出を図るとともに、引き続き、共同研究の件数、金額の拡大に努める。

- ・【79-2】 研究推進産学官連携機構は、岡山大インキュベータと連携する等、産学共同研究スペースの確保に努める。
包括連携先との共同研究において、異分野融合研究等の共同研究の創出を図る。

- ・【79-3】 研究推進産学官連携機構は、国際研究ネットワーク構築事業等の競争的資金に応募できる学内体制を強化するため、科学研究費助成事業の国際共同研究加速基金などへの応募を奨励する。また、大型研究プロジェクトの獲得を目的に、URAと協力して、戦略的に応募事業と申請課題を選定する。海外の助成事業へ積極的に応募し、国際連携を強化する。

80 ② 附属病院の経営基盤を強化するため、収支計画に基づく収入目標額を設定するとともに病院月次損益計算書等により達成状況を検証し、病院収入の増に取り組む。

- ・【80-1】 附属病院は、前年度の決算との対比を行うとともに、老朽化した建物や医療機器等の改修・更新状況、診療報酬改定及び診療経費の支出状況等を反映した収支シミュレーションの分析・見直しを行い、第3期中期目標期間における更なる効率化・適正化を図る。

81 ③ 技術移転収入を増加させるため、海外の権利化技術の活用を含む知的財産活動に積極的に取り組み、第3期中期目標期間内の技術移転に関する収入総額を、第2期中期目標期間での収入実績総額の110%以上とする。

- ・【81-1】 研究推進産学官連携機構は、複数の外部技術移転機関と連携した岡山大学方式の技術移転体制を確立し、国内外企業を対象とした技術移転活動を継続・拡充する。平成30年度は第2期中期目標期間での知財収入額（年平均1815万円、期総額 1億883万円）比で110%（1997万円）以上の技術移転成果を確保する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

82 ① 経費を抑制するため、施設・設備の更なる共同利用の推進のほか、財務情報等を活用し、財務分析を行うことにより業務の現状を検証し、資源配分の重点化や経費削減など、より一層の効率化を実現する。

- ・【82-1】 経費節減・増収対策推進委員会において、経費削減等に関する全学的取組事項及び取組内容を明確にし、着実に取り組む。また、環境賦課金制度に基づく事業について、その効果の検証を行う。
- ・【82-2】 設備整備費用の抑制を図るため、設備の共同利用化の促進等に向けた情報共有のシステム整備・充実を行うとともに、共同利用、リユース等を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

83 ① 資産の運用の改善のため、施設・設備については、利用状況を検証し、更なる共同利用と学外者利用を促進するとともに、金融資産については、資金運用実績報告による継続的なリスク監視により元本の安全を十分に確保した上で、効率的に運用する。

- ・【83-1】 学内で保有している機器の設置・使用状況等を把握するとともに、設備の共同利用化の促進等に向けた情報共有のシステム整備・充実を図る。
- ・【83-2】 資金の状況を適時把握し、リスク管理を行った上で、より有利な金融商品を検討し、効率的な運用を行う。
また、中国地区資金共同運用については、マイナス金利下の状況に対応した、より効果的な運用方法の推進に取り組む。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

84 ① 評価結果を分析し、諸活動の改善に役立てるため、エビデンスに基づいた各種自己点検・評価を的確かつ恒常的に実施し、平成30年度に大学機関別選択評価C（教育の国際化の状況）を受けるなど、積極的かつ計画的に第三者評価を受ける。また、分析・評価結果を積極的に公表する。

- ・【84-1】 第3期中期目標・中期計画の確実な達成に向け、中期計画・年度計画進捗管理シートを活用して、初年度から2年目終了時の活動に対する自己点検評価を実施する。また、法科大学院認証評価及び大学機関別選択評価C（教育の国際化の状況）を受審し、これらの自己評価書及び評価結果を公表する。

2 情報公開等や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

85 ① 本学の大学ブランド力をさらに高めるため、学内から収集された教育研究活動や大学運営に関する情報をプレスリリースやウェブサイトのほか、大学ポर्टレート、ソーシャルネットワーキングサービス等を用いて積極的かつ分かりやすく国内外に発信する。また、英語による情報発信を継続的に行う。

- ・【85-1】 広報戦略本部において、より全学を横断する広報戦略を策定し、実行する。
国内外への認知度を高めるため、引き続き、記者発表を積極的に行うとともに、ウェブサイト、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の見直しも含め積極的な活用を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

86 ① 教育研究活動の基盤となる、キャンパスの創造的再生に対応したキャンパスマスタープランの充実を図り、多様な利用者（例えば、女性研究者、障がいのある方、留学生、外国人研究者、地域住民等）へ配慮しつつ、学生や教職員の安全確保、地域・社会との共生、企業との共同研究の充実・拡大、グローバル化の推進・イノベーション創出や人材養成機能の強化及び安全・安心な医療等の変化に対応した教育研究医療環境の整備を推進する。

- ・【86-1】 教育研究の進展に対応した施設を確保するための施設の機能改善整備を行う。
戦略テーマに基づいた整備計画により、安全・安心な教育・研究環境基盤の整備、快適なキャンパスライフを支援するためのアメニティ環境改善整備等を重点的・計画的に実施する。
また、これらの施設整備に当たり環境負荷の低減を推進する。
- ・【86-2】 キャンパス全体を充実させ、国際的な教育研究拠点として知的創造の場に相応しいキャンパスの形成を推進する。
教育研究活動の基盤となるキャンパスの創造的再生及び多様化する利用者への対応のため、キャンパスマスタープランの見直しを行い充実を図る。
- ・【86-3】 研究推進産学官連携機構は、包括連携活動を通じて異分野融合による共同研究の創出等を図る。また、産学共同研究の促進のため、岡山大インキュベータ、産学官融合センターの研究室の有効活用を図る。

87 ② 既存施設の中長期的な改修・修繕計画を策定し、トータルコストの縮減と予算の平準化を図るため、長寿命化改修及び老朽改善整備を計画的に推進するほか、地球環境への配慮や適正な施設運営のため、省エネルギー効果が高い機器の導入等を実施し、維持コスト削減等に資する整備を推進する。

- ・【87-1】 施設パトロールによる事業の評価結果及び戦略テーマによる重点方針に基づいた修繕計画の策定を行う。
インフラ長寿命計画（個別施設計画）の策定を推進するとともに、長寿命化改修及び老朽改善整備を実施する。
また、環境賦課金を財源とした整備の実施により、省エネルギー・省資源及び地球環境への負荷低減に効果が期待される手法・機器の導入を図る。

88 ③ 施設利用状況調査に基づいたスペース配分の最適化によって、保有面積（大学教育・研究施設）に対する全学共有のスペースの割合を第3期中期目標期間末までに14%に拡充するとともに、安定的で継続的な財源を確保し、大学機能強化を活性化する新たなニーズに対応する施設整備を計画的に推進する。

- ・【88-1】 施設の有効活用のルールに基づき、全学利用スペースの整備及びスペースの有効活用を推進する。
また、スペースチャージを財源とした整備を計画的に実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

89 ①

平成26年度に整備した安全衛生推進機構を中心に、放射性物質管理を含めた全学的な危機管理・安全衛生管理体制を構築するため、大学のリスクについて点検し、優先順位をつけて対応策を検討・立案する。また、危機管理・安全衛生に関する講習会・研修会等を充実させ、全員受講を目指し役職員の意識向上を図るほか、学生、教職員に対する安全衛生教育を徹底することにより、構成員全員の危機管理・安全衛生意識を向上させる。

- ・【89-1】 安全衛生推進機構及び安全衛生部は、各キャンパスや部局に潜在する危険性及び有害性の調査・評価・低減対策を行うとともに、大学構成員の危機管理・安全衛生に関する意識の向上を図るため、安全衛生に関する講習会及び講義を継続して実施する。

90 ②

情報セキュリティを確保するため、災害やセキュリティ事故に強いICT環境を整備し、ウイルス感染による被害の発生件数0を目指す。また、学生、教職員に対する情報リテラシー教育を徹底することにより、情報セキュリティや情報コンプライアンスの意識をさらに向上させる。

- ・【90-1】 情報統括センターは、部局を対象とした情報セキュリティ監査を行い、是正を進めて情報セキュリティ対策基盤の強化を図る。キャンパス情報ネットワーク更新による情報セキュリティ機能の強化を進める。
学生、教職員に対する情報セキュリティ教育の受講率向上に取り組む。また、外国人に対する情報セキュリティ教育を更に進める。

91 ③

毒物・劇物をはじめ、化学物質の危機管理を含む環境マネジメントに関する教育及び事故の未然防止をさらに推進するため、環境マネジメント委員会において取組の計画立案、点検、見直しを行い、責任者に対し、化学物質の管理に関する教育の全員受講を目指すことにより、構成員全員の意識を向上させる。

- ・【91-1】 環境マネジメント委員会は、環境マネジメント教育及び事故の未然防止推進のための取組の計画立案を行う。
環境管理センターは、環境マネジメント委員会が策定した取組計画等を実施するとともに、化学物質の管理に関する教育の責任者全員受講を目指して構成員全員の意識向上を図るための取組を検討する。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

92 ①

法令等に基づく適正な法人運営を行うため、個人情報保護、法人文書管理、情報セキュリティ、経理の適正化等について、教育研修等の計画的な実施・検証・改善を行う法令遵守ガバナンス体制をさらに改善し、法令遵守に関する組織的点検・責任体制の整備・改善を推進する。

- ・【92-1】 各理事は、担当業務における法令遵守に関する定期的な研修、講習会等を、教職員及び学生に対して実施がなされるよう内部統制を行い、各構成員の意識向上を図る。
また、法令違反及び漏えい事案等が発生した場合の報告体制・再発防止体制に関する組織的点検を継続的に実施し、随時見直しを図る。

93 ② 研究における不正行為及び研究費の不正使用を防止するため、教職員をはじめ、学生等の構成員に対する倫理教育の強化やe-Learning等によるコンプライアンス教育の実施により、不正を事前に防止する体制や組織の責任体制の整備・改善を推進する。

・【93-1】 教職員・学生等を対象に、研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の防止のための教育・研修をe-Learning教材の提供などにより継続して実施する。

VI 予算(人件費の見積を含む)、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
4,532,882千円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- ・三朝医療センター(旧三朝地区(二))の土地(鳥取県東伯郡三朝町大字三朝字半畑939番1~3,940番 227.87㎡)を譲渡する。
- ・教育学部東山校舎土地の一部(岡山県岡山市中区門田文化町2丁目798番 206㎡)を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

- ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療の充実に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の状況	予定額 (百万円)	財 源 (百万円)
(津島) 総合教育棟改修 (一般教育), (鹿田) ライフライン再生 (RI実験施設空調設備等), (津島) 総合教育棟改修 (情報統括センター), 地球惑星物質総合解析システム, 他, 小規模改修	総額 8 1 5	施設整備費補助金 (7 6 3) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (5 2)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽化度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

1)方針

国際競争力のある大学づくりを実現していくため、年俸制の計画的推進やクロスポイントメント制度、関門評価等の人事給与システム改革に取り組み、国内外の優秀な人材や将来性のある多様な人材確保に努める。

教職員の配置数を一元的に管理し、学内資源の再配分による教員配置の最適化を推し進めるとともに、人材育成と資質向上を図る。

2)人材の確保、人材の養成などについての計画

- ① 優秀な人材の確保及び養成のため、テニユア・トラック制の充実による女性研究者や若手研究者等の研究支援の推進、年俸制の拡充による業績・能力に応じた給与体系への転換を図る。
- ② 事務系職員の人材確保は、国立大学法人等採用試験の合格者からの採用を基本とするが、多様な人材確保のための独自採用試験等により優秀な人材を確保する。
- ③ 海外語学研修や他機関との人事交流などにより、職員の資質向上を図るとともに、大学改革に対応した職員の養成に努める。

(参考1) 平成30年度の常勤職員数 2, 228人
また、任期付職員数の見込みを302人とする。

(参考2) 平成30年度の人件費総額見込み
33, 695 百万円

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成30年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	17,628
施設整備費補助金	763
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	971
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	52
自己収入	39,978
授業料, 入学金及び検定料収入	7,134
附属病院収入	32,060
財産処分収入	0
雑収入	784
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	5,764
引当金取崩	484
長期借入金収入	0
貸付回収金	8
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	65,648
支出	
業務費	55,951
教育研究経費	23,100
診療経費	32,851
施設整備費	815
船舶建造費	0
補助金等	971
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	5,766
貸付金	28
長期借入金償還金	2,117
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
計	65,648

[人件費の見積り]

平成30年度中総額 33,695百万円を支出する(退職手当は除く)。

注) 「施設整備費補助金」のうち, 当年度当初予算額177百万円, 前年度よりの繰越額のうち使用見込額 586百万円。

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち, 当年度予算額4,496百万円, 前年度よりの繰越額のうち使用見込額 1,268百万円。

2. 収支計画

平成30年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	65,659
經常費用	65,659
業務費	59,852
教育研究経費	6,663
診療経費	15,878
受託研究費等	2,679
役員人件費	144
教員人件費	18,460
職員人件費	16,028
一般管理費	1,033
財務費用	191
雑損	0
減価償却費	4,583
臨時損失	0
収益の部	66,321
經常収益	66,321
運営費交付金収益	17,544
授業料収益	6,591
入学金収益	966
検定料収益	166
附属病院収益	32,118
受託研究等収益	3,413
施設費収益	17
補助金等収益	908
寄附金収益	1,713
財務収益	28
雑益	1,320
資産見返運営費交付金等戻入	644
資産見返補助金等戻入	380
資産見返寄附金戻入	513
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	662
目的積立金取崩益	0
総利益	662

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成30年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	75,247
業務活動による支出	60,011
投資活動による支出	2,375
財務活動による支出	3,263
翌年度への繰越金	9,598
資金収入	75,247
業務活動による収入	64,429
運営費交付金による収入	17,628
授業料及び入学料検定料による収入	7,134
附属病院収入	32,060
受託研究等収入	3,413
補助金等収入	971
寄附金収入	1,903
その他の収入	1,320
投資活動による収入	844
施設費による収入	816
その他の収入	28
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	9,974

(別表)学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

文学部	人文学科	700 人
教育学部	学校教育教員養成課程	1,000 人
	養護教諭養成課程 (うち教員養成にかかる分野 1,120人)	120 人
法学部	法学科	
	法学科昼間コース	820 人
	法学科夜間主コース	80 人
経済学部	経済学科	
	経済学科昼間コース	820 人
	経済学科夜間主コース	160 人
理学部	数学科	80 人
	物理学科	140 人
	化学科	120 人
	生物学科	120 人
	地球科学科	100 人
	第3年次編入学	40 人
医学部	医学科	687 人
	第2年次編入学	25 人
	(うち医師養成に係る分野 712人)	
	保健学科	640 人
	第3年次編入学	40 人
歯学部	歯学科	288 人
	第2年次編入学	15 人
	第3年次編入学 (H28 募集停止)	5 人
	(うち歯科医師養成に係る分野 308人)	
薬学部	薬学科(6年制)	240 人
	創薬科学科(4年制)	160 人
工学部	機械システム系学科	640 人
	電気通信系学科	400 人
	情報系学科	240 人
	化学生命系学科	560 人
	第3年次編入学	60 人

環境理工学部	環境数理学科	80 人	
	環境デザイン工学科	200 人	
	環境管理工学科	160 人	
	環境物質工学科	160 人	
農学部	総合農業科学科	480 人	
教育学研究科			
修士課程	教育科学専攻	37 人	
	学校教育学専攻 (H30 募集停止)	6 人	
	発達支援学専攻 (H30 募集停止)	9 人	
	教科教育学専攻 (H30 募集停止)	47 人	
	教育臨床心理学専攻 (H30 募集停止)	8 人	
専門職学位課程	教職実践専攻	65 人	
社会文化科学研究科			
博士後期課程	社会文化学専攻	36 人	
博士前期課程	国際社会専攻	14 人	
	日本・アジア文化専攻	12 人	
	人間社会文化専攻	30 人	
	法政理論専攻	15 人	
	経済理論・政策専攻	6 人	
	組織経営専攻	25 人	
	社会文化基礎学専攻 (H30 募集停止)	27 人	
	比較社会文化学専攻 (H30 募集停止)	40 人	
	公共政策科学専攻 (H30 募集停止)	19 人	
自然科学研究科			
博士課程(5年一貫)	地球惑星物質科学専攻	20 人	
博士後期課程	数理物理科学専攻	26 人	
	地球生命物質科学専攻	45 人	
	学際基礎科学専攻	10 人	
	産業創成工学専攻	60 人	
	応用化学専攻	19 人	
	生命医用工学専攻 (H30 募集停止)	20 人	
	博士前期課程	数理物理科学専攻	76 人
		分子科学専攻	48 人
生物科学専攻		44 人	
地球科学専攻		32 人	
機械システム工学専攻		196 人	

	電子情報システム工学専攻	180 人
	応用化学専攻	100 人
	生命医用工学専攻 (H30 募集停止)	57 人
保健学研究科		
博士後期課程	保健学専攻	30 人
博士前期課程	保健学専攻	52 人
環境生命科学研究科		
博士後期課程	環境科学専攻	66 人
	農生命科学専攻	60 人
博士前期課程	社会基盤環境学専攻	60 人
	生命環境学専攻	46 人
	資源循環学専攻	86 人
	生物資源科学専攻	50 人
	生物生産科学専攻	76 人
医歯薬学総合研究科		
博士課程	生体制御科学専攻	100 人
	病態制御科学専攻	248 人
	機能再生・再建科学専攻	112 人
	社会環境生命科学専攻	52 人
修士課程	医歯科学専攻	40 人
博士後期課程	薬科学専攻	29 人
博士前期課程	薬科学専攻	77 人
ヘルスシステム統合科学研究科		
博士後期課程	ヘルスシステム統合科学専攻	16 人
博士前期課程	ヘルスシステム統合科学専攻	80 人
法務研究科		
専門職学位課程	法務専攻	78 人
特別支援教育特別専攻科		15 人
別科	養護教諭特別別科	40 人

附属小学校	学級数 18	630 人
附属中学校	学級数 15	540 人
附属特別支援学校	学級数 9	60 人
附属幼稚園	学級数 6	144 人